

鎌倉市公告第93号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)第21条の規定に基づき、計画公開等結果報告書が提出されたので、同条例第22条の規定に基づき、その関係資料を都市調整部都市調整課において令和8年(2026年)5月13日から令和8年(2026年)5月21日まで一般の閲覧に供します。

令和8年(2026年)5月12日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	共同住宅(14戸)の建築
事業区域の地名地番	鎌倉市大船三丁目415番1ほか4筆
開発区域の面積	266.66㎡
事業者の住所氏名	埼玉県戸田市喜沢一丁目24番地の15 合同会社スプラウト 代表社員 寺本 実